

川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 25/09/29 特別号

- (1) 川崎市の『母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業』
- (2) 国の『高等教育の修学支援新制度』(大学・専門)

=====

(1) 川崎市「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」は、ひとり親家庭等のお子さんの進学費用(入学金や授業料等)の貸付を無利子で行う事業です。

※卒業後に返済が必要なお金です。

※貸付には審査があり、お貸しできない場合やご希望額に添えない場合があります。

資金が必要な2か月前を目安に、お住まいの区の区役所児童家庭課に「学費の貸付の件で」とお電話でご相談をいただくとスムーズです。

詳細は市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000030469.html>

☆次は国の給付・減免の制度の紹介です☆

申請先は日本学生支援機構や学校となります。(川崎市ではありません)

詳細は下の文部科学省のサイトをご参考にしてください。

=====

- (2) 国の『高等教育の修学支援新制度』はご存知ですか？

大学や専門学校に進学する際に、所得に応じて「返さなくていい奨学金(給付型奨学金)」や「授業料の減免」を受けられる国の支援制度です。(多子世帯は所得制限なし)

給付・減免を受けることで、返済が必要な貸付や奨学金の金額をおさえることができますので、利用ができるかぜひ御確認ください。

中学生・高校生・大学生・保護者の皆さんへ

学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

=====

【発行】

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当